

令和3年度第2回江南市環境審議会

●日時 令和3年10月6日（水） 午後2時00分～午後3時30分

●場所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席委員(13名)

副会長 加藤 幸治	委員 岩井喜美子
委員 太田立男	委員 富岡万揮
委員 瀬上圭太	委員 林本圭司
委員 藤田泰雄	委員 栗本明美
委員 堀場敏之	委員 鈴木文隆
委員 石井進	委員 落合敬子
委員 川邊真	

●欠席委員(2名)

会長 川口邦彦	委員 伊藤靖祐
---------	---------

●事務局

経済環境部長 平野勝庸	環境課長 牛尾和司
環境課主査 岩井貴臣	環境課主事 相京かほり
八千代エンジニアリング株式会社	村山課長 岡本氏 佐藤氏

●傍聴者数 0人

- 資料・資料① 第三次江南市環境基本計画策定に関する変更点について
資料② 第三次江南市環境基本計画（骨子案）
第三次江南市環境基本計画に係る市民・事業者意識調査報告書

■会議経過

○事務局

みなさん、こんにちは、環境課長の牛尾と申します。

定刻より早いですが皆さまお揃いになりましたのでこれより環境審議会を始めさせていただきます。本日の審議会は新型コロナウイルス感染症の感染予防の関係もあり、1時間半程度を予定させていただいております。なお本日、2名の委員が所用により欠席をしておりますのでご報告をさせていただきます。

開催にあたりまして、経済環境部長より、ごあいさつ申し上げます。

○経済環境部長

改めまして、みなさん、こんにちは。

本日は、大変ご多用のところ、環境審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

本日は、第2回の環境審議会といたしまして、本年度に策定を予定しております、「第三次江南市環境基本計画」(案)について、を議題とさせていただいております。

本計画の骨子案をお手元に配布しておりますが、江南市の環境施策を見直しすると共に、市民の方や市内の事業者の方へ行ったアンケートの結果や、前年度までの審議会委員の皆さまの意見を反映させて作成させていただいております。

より良い計画策定に向けて、忌憚のないご意見・ご提案をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○事務局

第2回環境審議会開催にあたり、江南市環境基本条例第21条に基づき、江南市長から環境審議会会長あての諮問文書をお渡しさせていただきます。

本日、市長が他の公務があり、会長が欠席のため、経済環境部長より副会長へお渡しさせていただきます。委員の皆さまへは、諮問文書の写しを配布させていただきます。

また、部長は公務のためここで退席をさせていただきます。

本日は、第三次江南市環境基本計画の改訂を支援していただいております八千代エンジニアリング株式会社の皆さまにも、事務局としてご出席いただいております。

それでは、これからの進行につきましては副会長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○副会長

それでは早速、次第1の「第三次江南市環境基本計画（案）について」を事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局

「第三次江南市環境基本計画（案）について」説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

説明に入らせていただく前に、第1回環境審議会の際にお願いしました、計画の意見について多くのご意見をいただきありがとうございました。いただきましたご意見につきましては、今回の骨子案にできる限り反映をさせていただいております。また、ご質問も多くいただきました。本来であれば、いただいた質問の一つひとつお答えするべきではありますが、これから説明をさせていただきます骨子案にお時間を取らせていただきたいと思いますので、回答は省略をさせていただきます。質問の回答を聞きたいという方は、お手数をおかけしますが審議会の終了後に個別で事務局に聞いていただければと思います。ただし、多く質問をいただきました環境保全に関するNPOやボランティアの活動内容についてですが、毎年8月に地方創生推進課が発行しております、NPO・ボランティアガイドを用意させていただきましたので、ご興味のある方はご覧いただければと思います。また、環境学習会・環境学習アドバイザーにつきまして、どのような内容を行っているのか、という質問も多くいただきました。こちらにつきましては、令和3年度環境学習会予定表と、令和3年4月1日からの環境学習アドバイザーのプログラムの一覧をお手元に配布させていただきましたので、こちらをご覧いただければと思います。

それでは、計画の説明に入らせていただきたいと思いますので、事前に送付させていただきました資料①②と改訂版第二次江南市環境基本計画をお手元にご準備ください。

資料①「第三次江南市環境基本計画策定に関する主な変更点について」に基づいて説明を進めさせていただきます。

「1. SDGs との関連性について」でございます。第三次の6ページと改訂版第二次の5ページをご覧ください。こちらの第1部は環境基本計画の基本的事項を示しております。改訂版第二次の5ページに「6. 計画の対象とする環境の範囲」を4つ示しております。1つ目に、生活のマナーや、公害の防止などの地域環境、二つ目にごみの減量や循環型社会という範囲である資源環境、三つ目に地球温暖化対策などの範囲の地球環境、最後に環境保全に取り組む人づくりに関することを環境づくりとして取り扱いし、計画の環境の範囲としてお

ります。第三次の6ページの「7.計画とSDGsの関連性」をご覧ください。こちらは第1回審議会の際に説明をさせていただきましたSDGs ウエディングケーキモデルの図を掲載しております。こちらのウエディングケーキモデルと計画の環境の範囲は重なる部分が多いため、今回の計画では新たにSDGsの考え方と関連させながら推進していくとし、SDGsとの関連性を示させていただいております。次に、第三次の10ページ、改訂版第二次の12ページをご覧ください。こちらの望ましい環境像「みんなでつくる持続可能で快適な生活環境都市」を目指すための環境目標を4つ立てさせていただいております。こちらでもSDGs ウエディングケーキモデルに合わせており、改訂版第二次の際は環境目標Ⅱにありました「さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち」が、第三次では環境目標Ⅳへ移動したため順番が入れ替わっております。また、環境目標を達成するために最も関連性が強い「SDGs17の目標」を設定しております。このSDGsのアイコンですが、現在市の業務全体での調整を行っている最中となりますので、今後変更となる可能性もございます。

「2.気候変動適応計画と脱炭素社会について」でございます。ページはそのままご覧ください。改訂版第二次では環境目標Ⅳ「青い地球を次世代につなぐまち」でしたが、第三次では環境目標Ⅲに移動しております。改訂版第二次では、「3.公共交通の活用と利用促進」「4.フロン類対策の推進」がございましたが、こちらは第1回審議会の後に行いました調査においてお示した通り「1.脱炭素社会に向けた活動の実践」に統合をさせていただき、新しく気候変動適応計画に関する取り組みに対応するため「3.気候変動の影響に対する適応策の推進」という新しい基本的な取り組みをつくらせていただいております。こちらの基本的な取り組みの内容に関しましては、第三次の29ページをご覧ください。気候変動適応計画を江南市ではどのように行っていくかを考えた際に、熱中症に関する健康被害、ゲリラ豪雨などの大雨に関する自然災害に対する対策が考えられます。「3.2 目標と指標」をご覧ください。先程の2つの被害に対応していくため、「気候変動に適応するための施設を整備します」と目標をたて、こちらの目標が達成できているかを確認するために、クールステーション数と雨水流出抑制施設整備率の二つを指標とさせていただきました。「3.3 取り組み」ですが、市民・事業者・市の三者が健康被害のない、自然災害の対策ができるまちづくりをしていけるような取り組み内容となっております。また、第三次の37ページと改訂版第二次の61ページをご覧ください。こちらの第4部は計画の推進に向けた内容を記載しておりまして、環境目標ごとに重点的取り組みを示しております。「3.地球温暖化対策の推進」では、改訂版第二次では地球温暖化の対策として啓発を行い、市民を巻き込んで推進していこうというような内容が書かれておりましたが、令和2年10月に菅前総理の「2050

年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す」とした発言を受け、第三次では啓発だけではなく、脱炭素社会の実現にむけて、市として推進していくことを記載しております。では、どのように二酸化炭素排出量をゼロにする取り組みをしていくのかですが、平成 30 年度にエコシティ江南行動計画を策定しております。その中ではごみの減量・分別を推進することでごみを減らして資源循環をさせることで、ごみにかかる経費を削減し、その経費で市民の方々に EV・PHV 購入の補助や民間事業者が充電設備を購入するときの補助を行い、EV・PHV の普及促進に努めるとしており、このようなかたちで二酸化炭素を削減し、排出量ゼロに向けて推進をしていきたいと思っております。また、市の施設や業務における温室効果ガス排出量を削減するための地球温暖化対策実行計画は来年度に改訂を予定しておりますので、今の計画よりも市の施設における温室効果ガス排出量を見える化して、職員一人ひとりも二酸化炭素削減に向けて、率先して行動ができるような計画を策定していきたいと思っております。また、これから公共施設の新設や改修工事を行うときには、ZEB や再生可能エネルギー設備導入などの再エネ率を考慮した施設が建設できるように、施設をもっている課に環境課から発信していきたいと思っております。これらによって、市民・事業者・市が連携し、江南市においてゼロカーボンシティを目指していきたいと考えております。

最後に「3. 目標値について」でございます。第三次の 13 ページ 第 2 章の環境目標の達成に向けた取り組みをご覧ください。第三次環境基本計画は 10 年の計画となりまして、基準年度は令和 2 年度、5 年後の目標値の令和 8 年度、10 年後は令和 13 年度を設定しております。1 ページめくっていただきまして、「1.2 目標と指標」の指標名をご確認ください。一つ目が「環境保全関係の NPO、ボランティア、アダプト団体数」となり、現状が 68 団体、目標値が令和 8 年度と 13 年度も 68 団体となっております。こちらは現状維持のように見えますが、人口減少を考慮した目標値設定としております。今後、人口減少は江南市だけではなく、全国的にも進むと考えられておりまして、江南市の人口は令和 3 年 3 月時点では 99,948 人で、市の一番上位にある総合計画では、令和 9 年に市の人口 95,100 人を目標に人口を減らさないようにしております。このようなことを踏まえまして、目標値が現状維持のように見えるかと思っておりますが、実際には上向き目標となっておりますので、今回の計画からは見方を変えていただければと思います。また、二つ目の指標「環境に関するイベントの参加者数」の現状を見ていただきますと、現状は中止となっております。併記で令和元年度は 197 人と書かせていただいております。これは新型コロナウイルス感染症の影響を令和 2 年度は受けておりまして、現状の数字として考えたときに相応しくないとと思われるものには令和元年度の数字を併記していきたいと

考えております。

この3点が今回の計画の主な変更点になります。それでは副会長にお戻しします。よろしくお願いいたします。

○副会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。質問があれば、挙手にてお知らせください。事務局が、マイクを渡しますので、マイクを通して発言をお願いします。

○委員

10 ページの環境目標ですが、今回入れ替えをしておりますが、「Ⅲ 青い地球を次世代につなぐまち」はⅣのままでいいかと思うのですが、入れ替えされた理由や思いを教えてください。

○事務局

環境目標の入替えにつきましては、第1回環境審議会の際にもお話させていただきましたが、第三次の6ページにありますSDGs ウエディングケーキモデルと合わせて順番を入替えさせていただきました。

○委員

第三次の29ページのクールステーション数でお伺いしたいのですが、お年寄りの方が休んでいるのを見かけますが、クールステーションとは公民館のような場所のことを指しているのでしょうか。

○事務局

クールステーションとは、熱中症を予防するための一時避難場所という考え方になります。この市役所の本庁舎もクールステーションになっておりますし、公民館もなっている場所がございます。事業者では、スーパーやショッピングモールなどでもご協力をいただいております。

○委員

市のほうでは避難場所を沢山用意するから、夏の暑いときは避難してください、ということよろしいでしょうか。そのような施設には、クールステーションとしての役割を担ってくださいと市からお願いしているのでしょうか。

○事務局

熱中症対策を健康づくり課が担当しておりますが、そちらが協力店舗の募集を行いまして、協力をいただける施設から届出をいただいております。よって、ご協力をいただける施設数を把握することができております。

○副会長

今、委員が聞かれていましたが、クールステーションなど語句の説明をつけていただけるようにお願いします。

○事務局

今回、骨子案ということで注釈ですとか用語説明ですとかが入れられてなくて、分かりにくいところもあったかと思えます。申し訳ございません。また、今後整理を行ってつけていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員

2点ありまして、1点目は第三次の37ページの脱炭素社会の実現に向けて、予算要求中です、という文言がありますが、具体的に回答できるようなことがあれば教えてください。2点目は、SDGsを推進していくうえで、市役所の様々な分野で仕組みづくりを考えられているかと思えますが、例えば「~しましょう」と一つ言うのでも、他自治体の取り組みの参考例をマネしていくことが必要になっていくと思えますが、そのようなことは参考にされているのでしょうか。

○事務局

1点目ですが、予算要求中です、と書かせていただいておりますが、実際の計画では消す予定です。先程、来年度に地球温暖化対策実行計画を改訂する予定をお話させていただきましたが、内容については計画策定の来年度予算について財政部局と調整を行っている最中ですので、このように書かせていただいております。2点目の他の自治体の取り組み例ということですが、環境基本計画の策定にあたりまして他市町の例を参考にさせていただいております。また、委員の皆様方も、ここに良い記載がある、ということがあれば事務局に教えていただければと思います。

○委員

北欧の国では二酸化炭素を酸素に変えるような大きな装置を導入している

ところがあります。江南市でも、予算があるかどうかは別として、市民ができること以外に、市は大きな予算をもってみえるので、それを環境の分野に投入していただくなど、環境保全の方向性にリーダーシップをとっていただいて、仕組みづくりを進めていただけたらと思います。

○副会長

委員の言われるとおり、他の自治体でも取り組みが進んでおりますのでご参考にしていただけたらと思います。また、事務局からありましたように、委員の皆さまも、良いものがあつたらご提案をいただけたらと思います。

○委員

SDGs については、環境保全活動をしている私たちでも理解することが難しい。せつかく、SDGs に詳しい方が委員をされているので、勉強ができる機会をつくっていただきたいと思います。

○委員

一つ目が、前回と比べて1ページにまとまっているので、とても見やすくなったと思います。逆に、取り組みのところがシンプルになったので、今後この目標値を元に検証していくことになると思いますが、どのように検証していくのか、実際にどのように取り組んでいくのか、見えるものがあるのでしょうか。前回の計画は比較的、具体的に記載されておりましたので、お聞きしたいです。

二つ目が、目標値が先程の説明ですと、今年も10年後も変わらない、現状維持することが大切である、と言われましたが、他の指標でも同じように現状維持の数字はどのように読みとりすれば良いのかを教えてください。

三つ目が、調査の際にも質問しましたが、第二次で目標値が達成しなかったものが、他の取り組みと統合されたことにより、なくなったものがあります。統合により本当に無くしていいものか、気になりますので教えてください。

○事務局

一つ目ですが、取り組みがシンプルになっていると言うことで、こちらは事務局のほうで意識的に整理をさせていただきました。理由の一つですが、やっていることが目的になること防ぐことが挙げられます。書いていることが具体的になればなるほど、やっていることが目的になってしまって、書いていることをやっていけばいいという感覚になってしまうと感じております。目標を達成するために何ができるか、ということが大切ですし、5年10年と長い計画ですので、今後の時代の流れによって考え方や事情も変わっていく可能性があ

りますので、なるべくいろいろな取り組みをして目標を達成できるように、ということで取り組みをまとめまして、様々な可能性を残したかたちでまとめております。また、審議会では計画の進捗状況の確認をしていただいております。その際に、ここは新しく取り組みをしていった方がいいのではないかとということがありましたら、審議会でもご意見をいただきながら取り組みを行っていきたいと思っております。

二つ目ですが、目標値が5年後10年後で同じ数字で並んでおり、計画としてはどうなのかというご意見ですが、5年後10年後と人口が減っていくことが考えられますので、同じ目標ではありますけれども、10年後同じ数字を維持するのは更なる努力が必要になると考えられます。数字だけ見ると、大した目標ではないようにみえますが、人口減少というところを考慮してこのような形にさせていただきました。

三つ目ですが、目標が達成できなかった指標を削除しているということで、委員の皆さまに調査でご質問いただきましたが、都市計画道路の歩道整備率や公共交通機関などの利用促進の啓発回数あたりを削除しております。歩道整備率が目標を達成していないというのも事実ですが、この計画を作成するにあたり一番大切になってくるのは2050年のカーボンゼロで、その最終的な目標に向けた10年間になると思います。公共交通機関を使う機会を増やすことで、自動車などを使用するよりも二酸化炭素排出量を抑えられます。よって、公共交通機関を使う機会を増やすことは、二酸化炭素排出量を抑える一つの手段として考えることができますので、結果的に市民一人当たりの二酸化炭素排出量のゼロにつながると考えさせていただきます、第三次では目標値から外させていただきます。

○委員

細かいことですが何個か意見を言わせていただきます。

第三次の11ページの下段のSDGsのアイコンの大きさが他と比べて大きく感じました。

改訂版第二次の16ページのこどもエコクラブやごみの作品展やコンクールなどの記載がありましたが、今回なくなりましたので今後どうなるのでしょうか。参加することで、環境を考える機会になりますので残していただけないかな、と思います。

第三次の17ページのごみの減量のところですが、市民にとって、ごみ減量というのはとても身近なものです。取り組みとして市民のところに記載されているものが3つに絞られていますが、少なすぎるように感じます。市民の生活に直接関わるところですので、具体的な記載があるといいのかな、と思います。

第三次の 19 ページでは、特定家庭用機器という言葉が分かりませんでしたので、用語集に載せていただきたいと思います。

第三次の 24 ページですが、改訂版第二次の 43 ページの真ん中あたりに高齢化に伴う冷暖房需要の記載がありますが、この記載は残したほうがいいかと思いました。

第三次の 33 ページの市民 1 人当たりの都市公園面積の目標値ですが、現状は 4 m²、令和 8 年度で 7 m²、令和 13 年度で 8 m²となっておりますが、これは単純に計算してみても、江南市では実現することは難しい目標かと思いますので、見直しをしていただけたらと思います。

最後に、取り組みがシンプルになりましたので、私もどこかで具体的な取り組みを記載する必要があるかなと思います。

○事務局

ご意見いただいた、市民 1 人当たりの都市公園面積の目標値ですが、前回の調査でもご指摘をいただいております、公園を管理している部署に確認したところ、令和 13 年度の目標値も 7 m²に修正したいと言われております。このあと、庁内の会議も控えておりますので、再度担当部署に確認していきたいと思っております。他のご意見に関しましては、また事務局で検討し、できる限りの反映を行ってきたいと思います。

○委員

私も市民 1 人当たりの都市公園面積の目標値が気になっております。目標を達成するためには、具体的に計画が必要になるかと思っておりますので、その辺りを見直しまして現実的な数字にさせていただけたらと思います。

第三次の 20 ページの IPCC の第 5 次の報告書がありまして、0.85℃上昇となっておりますが、最近、IPCC が第 6 次を用意しております、その資料ですと 1℃を超えるような上昇と書いてあったと思っております。江南市の一番の温暖化の影響は豪雨災害だと思っておりますが、他にも何が起きるのか挙げていただけたらと思います。

もう 1 点ですが、江南市の良いところは資源ごみに関しても住民が参加して行うことだと思っております。他のところ比べて、江南市の良いところだと思っておりますので、住民が参加して意義を感じられるような項目があるとより良いのかなと思います。

○事務局

一つ目の IPCC の資料に関しては対応ができるように進めていきたいと思

ます。

二つ目のごみと住民参加のことですが、どのようなかたちで住民参加をしていただいているのかが分かるようなコラムなどを掲載していく予定にしております。

○委 員

ごみの関係なのですが、私は廃棄物等減量推進協議会の会長も務めております。第三次の 17 ページでごみの排出量の目標値が 5 年後と 10 年後で同じであること、18 ページのリサイクル率も同じとなっております。協議会ではリサイクル率をもっと上げていくということを掲げておりますので、5 年後と 10 年後の目標が同じでは方針が立てづらくなりますので、少しでも前向きな目標値にさせていただけたらと要望させていただきます。

○事務局

廃棄物等減量推進協議会の会長からのご発言でしたが、リサイクル率に関しては令和 2 年度についてはまだ出ていないということ、新型コロナウイルス感染症の影響で子ども会などの資源回収の実施率が落ち込んでいるということで、全国的にもリサイクル率が下がると考えております。また、今後どのくらい回復してくるかも様子を見ておりますので、この数字についてはもう少し時間をいただいて、計画には精査した数字を記載していきたいと思っております。

ごみの減量についても、今年プラスチックに関する法律ができ、来年の 4 月から施行される予定です。詳細はまだ示されていない状況ですが、また状況も変わってくるかと思っております。ここには記載はありませんが、愛知県の 10 万人以上の都市で、江南市の一人あたりのごみの排出量は一番少ないというところできておりますので、今後どのように動いていくかも考えているところです。次回の 11 月 1 日の審議会までには、精査した数字を記載できるようにしたいと思っております。

○委 員

ストップ温暖化がもっと実施できていれば、「持続可能な開発目標」などという必要はなかった。この言葉に惑わされずに、地球温暖化防止推進委員としてストップ温暖化の活動を進めていきたいと思うので、それを支援するような目標を入れていただければと思っております。

○委 員

地球温暖化の問題ですが、第三次の 20 ページに世界の気温上昇の資料が載

っておりますが、名古屋の場合ですと 2020 年で 1.2℃上昇しています。また、地球環境問題で今一番大きいのはプラスチックに関する問題です。海に流されていって、細かくなって、魚などの生き物が食べるということです。先日名古屋市の小学 4・5 年生にこの二つの問題の学習を行いました。とても良い意見がありました。今回、環境学習アドバイザー養成講座の参加者数が指標に入っております。女性の目線ですと生活の中からみた温暖化対策やプラスチック問題のプログラムがより良いものになるかと思っておりますので、そのような学習ができるように支援していただければと思います。そうすることで、環境教育につながっていくかと思っております。

○委員

私たちでもプラスチック問題に関するプログラムをつくり、先日小学校にて行わせていただきました。もしご興味がある方が近くにおりましたら、宣伝していただけると幸いです。

○副会長

次世代の環境教育ということが計画にありまして、多くの市民に学習という面で色々やっただけで、こういうかたちで方向付けしていくことが大事になってくるかと思っております。どのようなことでもですが、個々では良い方向に向かないことがありますので、ぜひ協力し合って進めていただけたらと思います。

○委員

環境学習アドバイザーとして、環境学習を行っているグループが沢山あります。一人の代表の方でたくさんのプログラムをもっています。これからは様々な分野のプロフェッショナルの方々が協力して、次世代の教育を行うということが必要になり、それが SDGs だと思います。様々な方が集まって、討論することで良い教育が生まれればと思います。

○副会長

皆さんそれぞれ活動をされているかと思っております。グループの中で討論をおこなったり、専門的な知識をもつ方が個人で活動を行ったりしていると、どうしても偏りがでてくることもあるかと思っております。このように様々な方が集まる機会がありますので、グループ同士の交流をもつなど大きな考え方をもついただき、方向性を確認しながら皆さんの力をお貸しいただくことで、次世代の教育にあたるのが SDGs になっていくかと思っておりますので今後もよろしくお願い

いたします。

また、このような審議会の場にもフィードバックしていただくとありがたいなと思います。

それでは、そろそろ時間の関係もありますので次第2のその他、事務局より何かございますでしょうか。

○事務局

一つ報告させていただきたいことがございます。第1回審議会の際にもお話させていただきましたが、江南駅と布袋駅の駅周辺の路上喫煙禁止の方向性がおおむね固まってきております。その中で、環境課では路上喫煙禁止に関する条例を検討し準備を進めているところです。次回の審議会では、条例（案）をお示しできるようなかたちで現在進めておりますので、またよろしく願います。

○副会長

本日はお忙しいところ、皆さまご協力をいただき審議することができました。長時間ありがとうございます。次回もまた、よろしく願います。

○委員

最後に質問があるのですが、よろしいでしょうか。

この計画はPDCAにあたる、P（プラン）についてとても良い意見が出ていたと思います。しかし、この計画を達成するためには、何をしなくてはならないかが、できていません。計画することも大切ですが、どのように行動していくのかをD（行動）の部分を含めていただきたいと思います。また、市民の意見調査をしていますが、そこに触れられていません。中身をみてみますと、ごみに対する意見が多いように感じますので、意識調査の意見に対する取り組みを示していただけたらと思います。また、どこを行動しているのかわかるように、事務局のほうから示していただけると有意義な審議ができると思います。

○事務局

ご意見のとおり計画をたてるだけでは意味はありませぬので、計画を活かしていくにはPDCAサイクルが非常に重要になってきます。今後10年間、この目標に向かって進んでいくこととなりますが、市が行いましたD（行動）が、目標に近づいているかどうかというC（チェック）を毎年環境審議会に報告させていただいて、進捗が悪いものに関しましては新たなA（アクション）を起こ

すというサイクルで考えております。次回の環境審議会では、現在の改訂版第二次のC（チェック）を行うこととなりますので、PDCAサイクルをどのように行っているかをイメージしていただきやすくなると思います。

○副会長

それでは、本日の議論は、このあたりで終わりたいと思います。事務局より何か補足することはありますか。

○事務局

本日はご審議いただきましてありがとうございました。いただきましたご意見は私どもで整理させていただきまして、環境施策に反映できるように努めてまいりたいと思います。

また、本日の資料の第三次江南市環境基本計画（骨子案）につきまして、委員の皆さまには、あらためて、計画（骨子案）を読んでいただき、お気づきの点等ございましたら、来週の金曜日、10月15日までに事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、次回の開催でございますが、お手元に開催案内を配布させていただいておりますので、ご覧ください。

日時は、来月11月1日（月）の14時にこの場所で開催を予定しております。短い期間での開催となりますが、ご出席の程、よろしく申し上げます。

○副会長

次回につきましても、お忙しい中、恐縮ではございますが何卒ご協力をいただきたいと思います。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第2回環境審議会を終了いたします。